

研究所とのNet Work

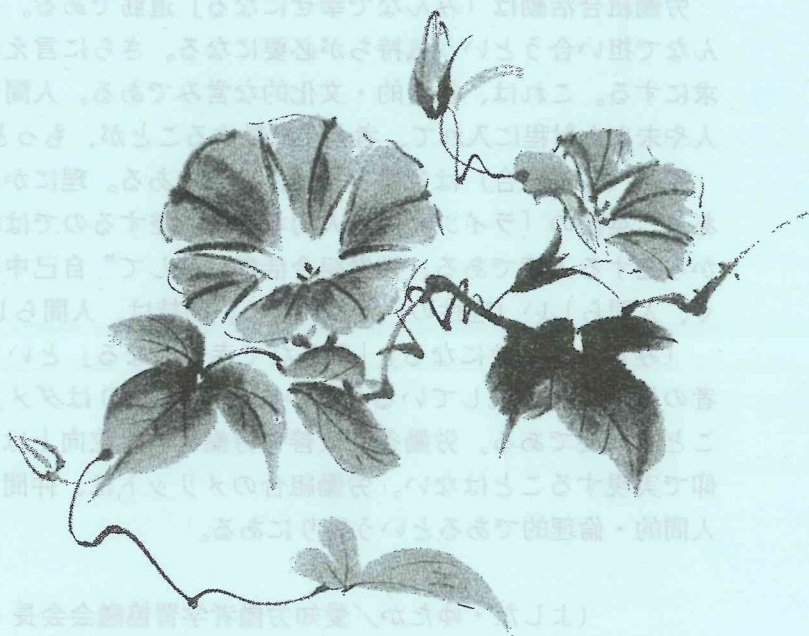
所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・「労働者の倫理」って、あるでしょう … 吉田 豊 p 2
- ・アベノミクスによる労働の規制改革と
その対抗軸 … 永井 和彦 p 3～
- ・沖縄の基地問題：愛知の皆さんへ … 嶺間 信一 p 5～
- ・企業の反社会的行為とブラック企業 … 櫻井 善行 p 9～
- ・2013年教育のつどい成功おめでとう … 畦地 治 p 12～
- ・国を相手に損害賠償裁判・元航空自衛官… 近森 泰彦 p 14～
- ・愛知労働問題研究所所報171号を読んで… 杉浦 彰治 p 16～
- ・トヨタウォッチ、消費税大増税・大賛成… 伊藤 欽次 p 17～
- ・労働総研総会に出席して … 櫻井 善行 p 23～
- ・この2カ月NEWS 2013年7月8月 … 編集部 p 24～

- ・編集後記 … 事務局 p 28



● 第172号

○ 2013年9月15日

愛知労働問題研究所

「労働者の倫理」って、あるでしょう

吉田 豊

労働組合は「みんなが幸せになる」ために組織されている。例えば、労働組合が賃上げを勝ち取ったら、その成果は全社員に及ぶ。組合員だけの賃上げはありえない。また、労働組合が一人の労働者の労災認定を勝ち取ったら、その成果は全労働者のこれからの働き方を改善していくだろう。そこでは、組合員か非組合員かの差別はない。集団的な労働条件の向上（みんなが幸せになる）をめざすのだから当然だが、組合に加入せず、何もしないでも成果は受け取る者がいる。いわば「ただ乗り」ができる。だから、「組合は必要だが、自分は加入しない」という働く仲間のモラル・ハザードが起きうる。組合費も負担せず、行動にも参加しないで、「ただ乗り」する者が増えれば、どうなるか。

労働組合は団結して「みんなで幸せになる」ように頑張っている。しかし、組織率が下がり、役員のなり手が減り、参加者が少なくなれば、要求実現は遠くなる。「ただ乗りはダメ」というのが、「労働者の倫理」である。「仲間意識」がなくなれば、労働者はゼロだ。個々人がバラバラにされたら、その身分も生活も下がりつづけるにちがいない。

労働組合のメリットは「みんなが幸せになる」ことである。その「みんな」の中に自分がいるということを自覚できることが「仲間意識」である。一緒に働き、一緒に労働組合活動をするなかで、「赤の他人」が「知人」になり、「知人」が「友人」になり、やがて「親友」や「恋人」にもなる。この子ども時代からの経験が、職場でも生きてくる。（むろん、あいち労働学校でも、こういう関係づくりをしている。）

労働組合活動は「みんなで幸せになる」道筋である。そこでは、他者の願いをみんなで担い合うという気持ちが必要になる。さらに言えば、他者の願いも自分の要求にする。これは、社会的・文化的な営みである。人間が成長することである。他人や未来を射程に入れて、考え、行動することが、もっとも人間らしい。

団結（労働組合）は労働者の「権理」である。理にかなった力・理性からの力である。英語の「ライツ」は個人的な利益に発するのではなく、「正しさ（ライツ）」から発する人権である。労働組合活動は決して”自己中心主義”のワガママではなく、人間らしい（理性の）行為である。団結は、人間らしい倫理である。

「みんなが幸せになる」「みんなで幸せになる」という労働組合の運動は「労働者の倫理」を表現しているのだから、「ただ乗りはダメ」ともっと大きな声を出すことも必要である。労働条件改善や労働者の地位向上は、個人的な努力や幸運や信仰で実現することはない。労働組合のメリットは、仲間がいることにある。自分が人間的・倫理的であるという誇りにある。

（よしだ・ゆたか／愛知労働者学習協議会会長・当所所員）

アベノミクスによる労働の規制改革とその対抗軸

—憲法、ディーセントワークの実現を—

永井 和彦

はじめに

安倍政権は、アベノミクス、解釈改憲、TPP、社会保障・税一体改革など国民生活に重大な影響を与える施策を次々と実行・推進しようとしています。

現在の日本の労働者の働き方は、超長時間・過密労働、過労死を生むような過酷な状況の一方でワーキングプアが多数存在しています。労働基準法1条は、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としていますが、とても「人たるに値する生活」とは言えない状況が蔓延しているのが今の日本の実態だと思います。

アベノミクスによる労働の規制改革

こうした状況の中で、安倍政権が進めるアベノミクスは「世界で一番企業が活動しやすい国」をつくるとして労働の規制改革を進めようとしています。

労働の規制改革の中身としては、①ジョブ型正社員の雇用ルールの整備、②企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制等労働時間法制の見直し、③有料職業紹介事業の規制改革、④労働者派遣制度の見直し、などがあります。

①では、「限定正社員」という仕組みをつくらうとしています。「限定正社員」とは、職務、勤務地、労働時間のいずれかが限定されている「正社員」のことです。「限定正社員」の対極には、何でもこなし、どこへでも出かけ、時間に関係なく働く「無限定正社員」という存在があります。そして、その仕事がなくなったり、事業所が閉鎖などされれば、解雇できるような仕組みをつくらうというものです。正社員ではあるが、解雇が容易にできるというのが「限定正社員」です。

②では、「ホワイトカラーエグゼンプション」の導入が狙われています。これは、第1次安倍政権の時に導入しようとしたものですが、労働者・国民の「残業代ゼロ法案」を許すなどの取り組みで導入を阻止したものです。

③では、求職者からの職業紹介手数料の徴収を可能にしようとしています。また、労働移動支援型への転換（失業なき労働移動の実現）としてのアウトプレースメント会社による再就職支援も積極的に導入されようとしています。

④では、原則3年の派遣期間をなくして、その仕事をずっと派遣労働者に任せることができるようにすることが狙われています。これは、3年有期の派遣（人が入れ替わって引き続き派遣業務とする）と「無期雇用派遣」（1人の派遣労働者がずっと働き続ける）に分けられています。

そして、極めつけは「雇用特区」です。これは、「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」をキャッチフレーズにして、国家戦略特区の1つとして検討されているもので、企業が労働者をクビにしやすい環境づくりです。「世界で一番ビジネスの

しやすい環境」は、東京、大阪、愛知などの大都市部が念頭にあります。

私は、これらの労働の規制改革に共通しているのは、①人間を企業に奉仕することのみを行うモノとする見方、②労働契約は労働者が再生産される条件（賃金や労働時間など）で行われなければならないことに対する無視または無知、③グローバル化と言いながら、雇用問題に関する国際的到達点を無視していること、などだと思います。

対抗軸は憲法とディーセントワーク

労働の規制改革に対する対抗軸は憲法とディーセントワークだと思います。

憲法27条の「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」という規定は、憲法制定会議の速記録で「働く能力があり、働きたいという意欲のあるものに対して勤労の機会を与えるという趣旨だ」となっています。これは、憲法制定時の憲法解釈では、「一般的な意味ではそうだが限定された意味においては、労働能力を有するものが、私企業のもとで就業しえない場合に国又は公共団体に対して労働の機会の提供を要求し、それが不可能な場合には相当の生活費を要求しうる権利」だと説明されています。つまり、生存権を保障するものとしての「勤労の権利」という位置づけとなっています。そして、憲法27条2項の「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める」を受けて、労働基準法1条は、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」となっています。ここでも、「人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」ということで生存権を保障する内容となっています。

ILOが戦略目標としているディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とは、①十分な所得のある仕事、②労働基本権をはじめとする労働者の権利を保障する仕事、③社会保障によって労働者とその家族を守る仕事、④ジェンダー平等を促進する仕事、という内容を持っています。とりわけジェンダー平等は、全体を貫く軸としての役割が与えられていて、労働者の賃金や権利、社会保障は、ジェンダー平等を促進する方向で考えられなければならないことになっています。

憲法とディーセントワークの実現のために、①労働者を雇う使用者（経営者）の責任を明確にする、②労働者の諸権利を、実際に守らせる職場活動・職場闘争を進める、③憲法的な理念の理解などをはじめとした労働者の学習・教育活動を推進する、④労働組合の組織拡大、とくに組織率が低い中小企業労働者や非正規労働者の組織化をはかる、などの取り組みを前進させる必要があります。

当面、アベノミクスと労働の規制改革に反対する労働者・国民の共同の取り組みを大きく前進させていくことが求められていると思います。

※憲法については吉岡古典氏の論考、ディーセントワークについては筒井晴彦氏の論考によっています。

（ながい・かずひこ／当研究所所員）

沖縄の基地問題 愛知の皆さんに訴える

嶺間 信一

1 はじめに

沖縄の政治、経済、社会のあらゆる面において、米軍基地が深く関わってきた。1972年の施政権返還にあたり、沖縄県民は「基地のない平和で豊かな沖縄」の実現を掲げたが、県民のたたかいは一直線に進んできたものではない。

米軍機の墜落、米兵の犯罪、日常的に昼夜別なく発生する爆音など、基地あるが故の弊害は明らかであったにしても、基地は沖縄経済にとって重要との幻想が根強く残っていたのは事実である。また、政府の基地政策により基地所在の自治体財政が基地交付金などに縛られてきた事情も存在している。

このような事情を乗り越え、米軍基地の存在は沖縄の発展を阻害するという認識が広がってきているが、それは基地を返還させ、跡地の再開発によって経済の発展と自治体の税収増を実現してきた那覇市や北谷町の実績が大きく寄与している。

何よりも、普天間基地を抱える宜野湾市、普天間基地の移設先とされる名護市、住民の生活環境を破壊するヘリパッド建設地の東村高江などにおける地域住民のたたかいと、それと連帯する県民や全国の仲間のたたかいが重要な役割を果たしてきた。

本稿では、沖縄の基地問題を全体として理解してもらうことに重点を置いて記していくこととする。

2 米軍基地の成り立ち

沖縄の米軍基地は県土に占める割合は10.2%、本島に限れば18.3%を占めており、米軍専用施設の73.8%が存在する。自治体毎に見ると嘉手納基地のある嘉手納町は面積の82.5%が基地で占められており、以下、金武町57.7%、北谷町52.9%と続き、8月5日に米軍ヘリが墜落した宜野座村は50.2%を基地に取られている。

このような広大な米軍基地の成り立ちは一様ではなく、次の三つの類型に分けられる。①戦時中に旧日本軍が建設した基地を米軍が引き続き使用しているもので、嘉手納基地はこれにあたる。②沖縄戦の最中に県民の土地を接収して建設したもので、普天間基地はこれにあたる。③朝鮮戦争を契機に銃剣とブルドーザーで強奪した基地で伊江島の基地はその例である。なお、普天間基地は③により拡張されている。

現在、沖縄に駐留する米軍人は25,813人である。これは在日米軍51,997人の49.6%を占めるに至っている。

アメリカ政府は、当初から沖縄を占領し続ける意図を持っていたが、兵力の配置では1955年時点では在日米軍の14.8%、27,157であった。1956年に岐阜と山梨に配備されていた海兵隊が沖縄に移駐して在日米軍の16.1%となり、その後も徐々に比率を増している。在日米軍兵力は55年当時162,075人であったから、約3分の1に減っているが、沖縄の兵力は減ることなく維持されている。

3 少女暴行事件と普天間基地の返還合意

1990年に誕生した大田革新県政は、訪米して普天間基地と那覇軍港の早期返還などを直接アメリカ政府に訴えたが、返事は色よいものではなかった。ところが1995年に起きた、3人の海兵隊兵士による少女暴行事件をきっかけに、沖縄の怒りが爆発した。その怒りは「基地の整理縮小」を掲げる10月21日の県民総決起大会となり、全県で91,000人が参加する大集会となった。こうした世論の後押しのなかで、軍用地の強制収容に必要な手続きである代理署名を拒否し、村山首相から職務執行訴訟を起こされる事態となった。1997年には都道府県レベルでは全国でも初めてとなる県民投票が実施され、基地の整理縮小、地位協定の改定が9割を超える圧倒的支持を得た。賛成票は全有権者の53%にあたる数値であった。

こうした県民のたたかいに危機感を抱いた日米両政府は、1996年12月に日米特別行動委員会(SACO)で「普天間基地は5年ないし7年で返還する」ことに合意した。ところが、返還には県内に移設する条件が付いていたため、合意後17年経過した現在に至っても返還されないばかりか、オスプレイの配備に見られるように機能強化がすすめられている。

4 米軍基地と沖縄経済

沖縄県の経済を語る時に、「米軍基地がないと成り立たないのではないかな」との声が聞こえる。また、基地で働いている労働者の雇用と生活を心配して、「基地はないにこしたことはないが、表立って反対できない」と考える県民も存在するのも確かである。このような一部県民の心情に乗じて、特に普天間基地の移設先とされる名護市においては「基地で経済振興を」と主張する保守勢力が現在でも誘致策動を継続している。その背景には米軍基地と北部振興策をリンクさせた歴代政権の施策が関係している。

こうした一部の動きはあるものの、今や経済界においても「基地は沖縄県経済の発展の障害となっている」との認識は共通のものとなっている。

軍関係収入について、沖縄の1972年の施政権返還時と2009年度を比較すると、沖縄県の経済に占める軍関係収入の比重は顕著に低下している。

1972年の軍関係受取は777億円で、県民総所得5,013億円の15.5%占めている。2009年度には2,058億円と2.65倍となっているが、この間の県民総所得は39,376億円と7.85倍に伸びたためわずか5.2%を占めるに過ぎない。

軍関係受取が2.65倍となっているなかで、6.43倍と大きな伸びを示しているのは軍用地料で1972年123億円から09年には701億円となっている。他方、軍雇用者所得は210億円から505億円と2.10倍の伸びにとどまっている。軍用地料が高い伸び率を示しているのは、「軍用地の安定的提供」のために周辺地価と無関係に政府が地料を引き上げてきたもので、その結果地価を押し上げることにつながっている。

ところで、基地を返還させて再開発を行った地域では、経済的にも発展を遂げている。例えば、那覇市の新都心として発展している地域は、米軍住宅地であったが、2009

年の数字で雇用者数は168人から17,285人(103倍)、雇用者報酬7.5億円から518億円(69倍)、市民所得は返還前の基地関連収入45億円から850億円(19倍)へと大きく伸びている。那覇市の小禄金城地区、北谷町のハンビー地区なども同様に発展している。沖縄県議会が2010年に試算したところによると、県内の米軍基地を全て返還させて再開発を行った場合、その経済波及効果は9,155億円、雇用は9万人増加するとしている。単純に言えば、4万人から5万人で推移している完全失業者をすべて吸収し、半失業者にも雇用の場を確保することができる計算になる。「基地がなくなっても何も恐れるものはない」のである。

5 基地撤去の強化に反対するたたかい

基地の全基地返還とまでは行かないが、普天間基地の即時閉鎖・返還、県内移設反対、これ以上の基地負担はやめよ、女性への性犯罪を根絶せよ、という点では県民の総意であると言える。ところが、政府は「普天間基地の危険性除去」、「沖縄の負担軽減」を口にし、辺野古への移設強行、東村高江へのオスプレイ用離着陸帯建設強行、欠陥機オスプレイの配備を強行して、沖縄の基地問題の当面の焦点となっている。

① 普天間基地の辺野古移設に反対するたたかい

SACO合意で普天間基地の返還が合意され、辺野古移設が遡上に上がった際に実施された1997年の名護市民投票の結果、市民の意思は明確に「反対」である。にも関わらず、この間「日米合意」の名のもとに、政府は辺野古移設を強引に推し進め、今年3月23日には、県知事に対して埋立申請を行っている。安倍首相は2007年の第1次安倍内閣で自衛艦を辺野古に差し向け、住民を威圧しながら調査を強行している。

辺野古移設に反対するたたかいは長期に渡るものであるが、辺野古住民を中心に2003年から現在まで座り込みを継続してたたかい、貴重な保護動物ジュゴンの生息域でことから、その支援の輪は世界的な広がりを見せている。

当面の焦点は、仲井眞県知事に埋立申請を拒否させる闘いが重要になっており、全国的に展開されているハガキ運動も大きな意義をもっている。

同時に、来年1月に行われる名護市長選挙で、「海にも陸にも基地は造らさない」と毅然とした態度を貫く稲嶺市長の再選を勝ちとることが極めて重要となっている。

② 高江のヘリパッドに反対するたたかい

1996年のSACO合意で、北部訓練場の一部返還と併せて、返還地内にあるヘリ離着陸帯を「残余の地」に移設することが合意され、高江の集落を取り囲む形で6か所の建設が計画されている。ヘリ離着陸帯は今日ではオスプレイが使用することは明らかとなっているが、住民には伏せられたままの建設強行であった。

静かな生活を守ろうと高江の住民は2007年から説明を求めて座り込みを続けている。ところが事もあるうちに2008年11月、麻生内閣の下で沖縄防衛局は住民に対して通行妨害禁止の仮処分を申し立てた。福岡高裁が住民1人に対して通行妨害と認定し、たたかいは最高裁に移っている。今、上告人を全国的に支援する取り組みがすすめられており、その成功が求められる。

防衛省・沖縄防衛局は、ヘリ離着陸帯の建設を強行し一つは完成させているが、現地住民をはじめ県民・支援者による 24 時間監視活動が続けられている。その支援の強化が課題となっている。

6 オスプレイの配備に反対するたたかい

政府は、少なくとも 96 年の SACO 協議において、普天間基地の代替基地にオスプレイが配備されることを認識していたにも関わらず県民には隠し続けてきたが、ついに隠しきれなくなり、2011 年末の環境アセスの最終段階となる環境影響評価書にオスプレイ配備を明記せざるを得なくなった。

普天間基地へのオスプレイ配備が明らかになった以降だけでも、昨年 4 月モロッコ、6 月フロリダ、そして今年 8 月 27 日にはネバダで墜落事故を起こしている欠陥機である。沖縄県民は危険なオスプレイの配備に反対し、昨年 9 月にはオスプレイの配備に反対する県民大会を 10 万人余の参加で開催し、本年 1 月には県下全市町村長・議会議長をはじめ、労働組合や民主団体の代表が建白書を携えて、安倍首相に対して直訴してきた。これらの行動にも示されるように、オスプレイの配備に対しては、安保条約と基地を容認するものも、そうでない者も反対の意思は明確である。

オスプレイは昨年 10 月に 12 基地が普天間基地に配備され、8 月には 11 機が追加配備され、配備予定の残り 1 機は故障して岩国基地にとどまっている。強行配備に反対する現場でのたたかいは、連日のゲート前での抗議行動をはじめ、統一連の水曜日のゲート前での早朝宣伝行動など、各団体が多様な取り組みを展開している。

現在、県民大会の開催など模索されているが、継続した取り組みを進めながら、低空飛行訓練ルート下の住民、オスプレイを使用した日米合同訓練が実施される地域の住民など、全国での連帯したたたかいを大きく広げていくことが重要になっている。

7 終わりに

日米両政府を相手とする平和な沖縄・日本を築くたたかいは、“終わりのないたたかい”とも言える。とりわけ、憲法改悪、集団的自衛権の容認、秘密保全法制定などを策動する安倍反動政権においては、その感を強くせざるを得ない。

しかしながら、社会を変革し、新しい歴史を築いていく力は、人民大衆の粘り強いたたかいであることは、歴史の真実である。沖縄県民は 1972 年の施政権返還・祖国復帰を実現してきた。それは、決して沖縄県民だけのたたかいではなく、幾百万人の本土の仲間との共同事業であった。紆余曲折はあろうとも、生命と人権、人間としての尊厳を守るたたかいは必ず前進することを確信して、沖縄県民は一步一步たたかい続けていく。沖縄県労連も県民とともにたたかい続ける。

(みねま しんいち 沖縄県労働組合総連合事務局長)

企業の反社会的行為とブラック企業

櫻井 善行

はじめに

近年話題になった「ブラック企業」についての紹介をしたい。最近では、企業が社会的責任を果たすのは当たり前のご時世となった。高度経済成長期、公害発生企業が我が物顔にこの世の春をうたっていた時代からすれば、隔世の感がする。あの時代チッソや昭和電工、石原産業、三井鉱山などなど次々と悪徳企業の名前が浮かんてくる。そんな時代があったのだなあとする意味感慨深い思いがする。

ところで企業の本質は、利潤活動の迫及こそが優先課題であるのはいうまでもない。その点私たちは、最近話題の広告塔の役割を果たしている企業の慈善活動によって企業性善説を美化するわけではない。ただ企業がそうした活動をしなければならない社会的背景がある。企業が、第三者からは偽善者といわれながらも、「環境報告書」を公表し、フィランソロピーや企業メセナを行うのはそういう時代になったのではと思う。これ自身は、積極的な意味がある。

ブラック企業とは

ところが「社会的責任」や「社会貢献」を果たすどころか、現代においても反社会的な傾向の行為をおこなう企業もある。その一例が「ブラック企業」である。ブラック企業またはブラック会社とは、企業のモラルからもコンプライアンスからも、とてもじゃないが就職先として勧められない企業のことをいう。ブラック企業は、かつては「裏社会」と結びつく企業を指すこともあったが、近年では単なるジャーナリスト用語ではなく、メディアに限らず、国政や労働行政・労働問題研究など様々な分野でも定着しつつある。

「ブラック」の表現に表されているように、この企業群は従業員への働かせ方に世間一般には公表できないコンプライアンスに抵触することが恒常的な状態の企業である。さらに職場では暴力的行為をともなったパワーハラスメントが一般化しており、常にグレーゾーンの状態で労働を従業員に強いる体質を持つ事業所である。こうしたことが指摘される企業には、民間企業に留まらず、最近では学校法人、社会福祉法人、官公庁や公営企業、医療機関なども含まれている。私たちの周囲にもそうした企業は多々ある。この用語は、もとはインターネット上の隠語として使われていたが、2008年発行で、実話をもとにした書籍『ブラック会社に勤めてるんだが、もう俺（おれ）は限界かもしれない』（新潮社）や、同名の映画などで広く知られるようになった。すでに就職氷河期を経てリーマンショック以来の不況は、人々とりわけ若者の中に、企業が少々違法性が高くコンプライアンスに抵触していても、我慢するのは当然だという雰囲気や就職希望の学生・若者に蔓延しているのもこうした企業が跋扈する一因でもある。

どんな企業がブラック企業に

ブラック企業として名指しで指摘され、学生間の「指摘」でも上位に位置するのは、グッドウィルのような人材派遣業、経営破綻した賃金未払いで有名になった英会話のNOVA、先物取引業者グローバリー等があげられたが、最近では『ブラック企業大賞』なるものまで登場し、「東京電力」や「ワタミ」などもその対象とされている。こうした企業の多くは、伝統的企業ではなく、近年新規参入してきた新興企業がほとんどであり、激しい企業間競争に勝ち抜くには、規制や労働法規などは最大の障害物だと企業経営者が考えている節がある。「いやだったらやめていけ」という発想に、「こんな会社は辞めてやる」ということが繰り返され、問題の本質的な解決に迫ることなく、再生産されてきたのが現状である。それは異常な労働現場を是正する姿勢が当事者に欠如しているだけでなく、行政や国政の場でも弱いからである。

終章氷河期以降

2010年10月1日時点の就職内定率は、57.6%である。ある女子学生は「これだけ就職戦線が厳しくなると、学生は「少々の理不尽なことには目をつぶらなければ」という発想になりがち。それが経営者側の強気の態度を招いている面もあると思う」と話す。こうして「ブラック企業、世にはばかる」ことになる。

ところで企業の評価は別として、企業の存続発展は社会の存続発展と軌を一にする。企業が社会的な役割を果たし「健全」な発展をしていけば、社会もまた健全な発展をしていくであろう。もちろんそのためには企業だけでなく関係する様々な分野からの不断的努力が必要であるのはいうまでもない。日本でこうした企業が跋扈し話題を振りまくようになったのは、日本社会でこうした存在を容認する風土があったのは確かであろう。それがなければ企業の社会的責任と役割など、「絵に描いた餅」となってしまうであろう。それ故、企業の果たすべき責任と役割を確認しておく必要がある。

ブラック企業と労働組合

またブラック企業の多くは、職場に労働組合のない「ノンユニオン」状況のところが多い。ほとんどであり、あっても何の役にも立たない名前だけが労働組合のところが多い。その意味で労働組合の活動内容もまた問われている。

労働相談に訪れる労働者の職場のほとんどはブラック企業である。恒常的なサービス残業、賃金の遅延・未払い、パワハラ、セクハラ、退職強要、そして労災隠し、過労死の続発。職場にルールが確立されていないのである。だから労働者が人事担当差が上司に、「就業規則」をみせてくれといったらそんなものはないと併記で居直るのである。労働相談員が、労働基準法違反ですよといったら、経営者はまじめに「うちは」労働基準法に入っていないと応えたところもあるようである。「社会保険未加入も問題だが、コンプライアンス以前の問題である。こうした事業所の悪行にメスを入れるのは、労働行政の役割であるが、一方では働くものの「護民官」であるはずの労働組合の活動も問われてくる。

資料 <http://blackcorpaward.blogspot.jp/>

決定！ブラック企業大賞 2013 大賞・各賞

【速報】

2013 年 8 月 11 日、「ブラック企業大賞 2013」授賞式を開催いたしました。

ノミネート企業 8 社から、以下のとおり大賞・各賞を決定し、「表彰」させていただきました。

詳細内容などは後日ウェブサイトにて UP いたしますのでそちらも併せてご覧ください。

★ブラック企業大賞 2013 受賞企業一覧★

【大賞】 ※一般投票賞とのダブル受賞

ワタミフードサービス株式会社

1. ワタミフードサービス株式会社

居酒屋チェーンや介護事業を全国展開している同社では、2008 年 6 月に正社員だった森美菜さん（当時 26 歳）が、厚生労働省が定める過労死ライン（月 80 時間の残業）をはるかに上回る月 141 時間の残業を強いられ、わずか入社 2 カ月で精神疾患と過労自殺に追い込まれた。昨年 2 月に労災認定されたあとも、同社は責任を認めることなく、創業者である渡辺美樹会長は遺族からの求めに応じず、いまだに面談も謝罪も拒否している。亡くなった森美菜さんは連続 7 日間の深夜労働、午後 3 時から午前 3 時半の閉店まで 12 時間働かされた。閉店後も遠く離れた社宅には始発電車まで帰ることもできず、休憩室のない店舗で待つしかなかった。ほかにも休憩時間が取れない、休日出勤、強制的なボランティア活動、早朝研修、給料から天引きで買わされた渡辺会長らの著書の感想文提出などで疲労は蓄積した。残業に関する労使協定（36 協定）も店長が指名したアルバイトに署名させるという違法行為が労働基準監督署からは正指導を受けた。

遺族と支援する労働組合は、森美菜さんの労働実態と原因の解明のために経営者ら責任ある立場の人との面談を同社に求め続けているが、同社は顧問弁護士のみとの面談を除いて応じる姿勢を見せていない。逆に同社は昨年 11 月、遺族を相手取って同社が支払うべき損害賠償金の確定を趣旨とした民事調停を申し立てた。

報道によると、同社が全社員に配布している「理念集」という冊子には「365 日 24 時間死ぬまで働け」と書かれているという（『週刊文春』2013 年 6 月 13 日号）。

【業界賞】

アパレル業界：クロスカンパニー株式会社

【特別賞】

国立大学法人 東北大学

【教育的指導賞】

株式会社ベネッセコーポレーション

2013教育のつどい成功おめでとう！

畦地 治

2013教育のつどいは、のべ6000人の参加で大きく成功をおさめました。つどい成功に向けて日夜奮闘された全教をはじめとした諸団体そして愛教労のみなさまに心からお礼を申し上げます。以下は畦地の個人的な感想をまとめたものです。

1、プレ企画について

愛教労は責任団体の一つとして6つのプレ企画を開催しました。

①尾北、②名古屋、③知多、④西三河、⑤春日井、⑥一宮

どの企画も参加人数も、内容もよく大きく成功したと思います。内容が違っていてもそこに流れる共通するものが見えてきました。それは「命の大切さ」と「自分らしさ」だったと思います。自分としては①尾北の集会に参加しなかったことが心残りです。

2、開会集会について

オープニングの高校生の群舞→迫力ありましたよね。心に響いてきました。象列車がやってきた→子どもたちがかわいかったですね。身体中で歌っていました。近藤事務局長の「それがね、音程がちがうとか言われて、だんだん歌わなくなっていくんだよね」の言葉も印象に残りました。

椎名さんの講演→だんだん調子が出てきた頃に終わりを迎えました。最後の自死する子どもにたいするくだりは迫力がありました。

3、教育フォーラム

どのフォーラムも満席の状態でした。関心の高さを感じました。いじめ問題のフォーラムでは、会場からの真剣で真摯な発言が印象に残りました。大津の第三者委員をされた和歌山大学の松浦氏の発言が特に心に残りました。ぜひ愛知によびたいと思いました。

4、分科会

わたしは「子どもと人権・家庭・学校・地域」の分科会にレポーターとして参加しました。実ははずかしい話ですが、自分は教育のつどいは初参加なんです。愛知で開催される、ということで「積極的に参加しよう」とレポーターを引き受けました。レポートの内容は「スポーツと暴力」。

ほかのレポーターは、大学の先生、学生、夜間中学の先生、中学校の先生、定時制高校の先生、地域の少年・少女センターの方、原発問題に取り組んでいる方、と

多岐にわたりました。

それぞれがそれぞれのレポート発表をしてどうやって切り結ぶのか、と心配しましたが、それは杞憂に終わりました。レポート発表が終わると質問意見が続きます。休憩時間になっても分散会のように話し合いがあちこちで始まりました。

わたしは「子どもの意見表明権と指導とのかかわり」ということが印象に残り、今後考えていきたいと思いました。

5, その他

毎日、いろんなところでいろんな出会いがありました。「どこかで会ったことがありますよね」で始まり、「また交流しましょう」といって別れたり。やはりわれわれは教職員組合なんだなあ、と感じました。

全教の北村委員長が「小4年担任の時に象列車をやった」なんて聞くと、そうか教員だったんだなあ、と嬉しくなりました。

中学校教育をどうするか、という課題も見えてきました。成功したレポートでなくてもいい。困ってるレポートでもいい。みんなで話し合えばなにか光が見えてきます。わたしはそう確信しています。

このつどい成功の力を愛教労前進と愛知の教育運動のちからにつなげていきましょう。

2013, 8, 21

(あぜち・おさむ／愛教労議長)



国を相手に損害賠償裁判・元、航空自衛官（小牧基地）

近森 泰彦

☆池田頼将さんの名古屋地裁提訴を報じた中日新聞記事から

「米国主導の、イラク戦争で空輸を担うため航空自衛隊小牧基地から2006年に中東のクエートに派遣された三等空曹の男性が、現地で米軍のバスにはねられ、後遺症の残る大けがをしていた。男性は、空自が事故隠しに走り、まともな治療を受けられなかったとして九月、国に損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こす。イラク特措法で派遣された自衛官が国を訴えるのは初めて。（中日2012年8月27日）

☆池田さん法廷意見陳述書から、*米軍輸送バスに跳ねとばされる

私は1991（平成3）年4月、19歳で自衛隊に入隊し、新入隊員教育をへてその年の12月に小牧基地通信隊に配属されました。2006（平成18）年4月にイラク特措法に基づいてクエートのアリアルサレム基地に通信要員として派遣されました。忘れもしない7月4日アメリカ独立記念日を祝う長距離走大会に参加したことです。中間点2・5キロを過ぎ給水場で水を取り走りだしたと同時にドスンという鈍い音とともに背中あたりに強い衝撃を受け意識をなくしてしまいました。気が付いた時には米軍医務室のベッドに寝かされていました。米軍の医師の指示のもと小指の先ほどもある錠剤4個をやつとの思いで飲み込むとまた意識がなくなって眠ってしまいました。その後気が付いたときは、自室のベッドでした。その間23時間が経過していました。起きようとしても体中に痛みが走り、両足は血だらけになっていました。その後、左側首から上半身にかけて激痛が走り、また首が全く動かせず航空自衛隊の衛生隊へ行き診察後首にコルセットをはめることになりました。そのときに米軍が契約している軍事会社KBRの大型バスにひき逃げされたことを知りました。しかし翌日から当たり前のように勤務になり、私は体中の痛みを堪えながら仕事をするようになりました。

7月8日、クエート市内のハディクリニックへ衛生隊長とともに行き診察を受けましたが、言葉の壁があり意思疎通が難しく私の症状は医師に全く伝わらず、痛みのある顎や首を無理やり動かされてしまい激痛に耐えるだけでした。上司には帰国を何回も頼みましたが派遣期間が終了する8月25日まで帰国できませんでした。

*職場のいじめで退職

小牧基地帰還後、式典では上司からコルセットを外すよう命じられました。その式典に両親、家族が参加していて小牧基地業務群司令官が両親にけがが治るまでは転勤させないと伝えてくれました。ところがその翌年、2007（平成19）年3月30日付で新潟救難隊へ転勤を命じられました。しかし顎の症状が重くなり開口量がだんだん減少していき新潟大学医学総合病院で手術を受け1か月入院生活を送りました。

私は、左半身の痺れと痛みから行軍訓練もできず、手の震えと痺れから射撃訓練もできなくなりました。また通信隊員でありながら、モールス信号を打電できず、泣き

唸りました。そこで身体障害者の認定申請をしました。そのころから職場のいじめがひどくなりました。嫌がらせは毎日のように続き、思うように動かない体で精神的にも私は耐えることができませんでした。私は悔しさと腹立たしさを心の中に持ちながら、もう限界と思い20年務めた自衛隊を2011年10月31日付で退職しました。

☆なぜ池田さんは放置されたか、違憲の軍事活動の隠蔽・川口弁護士報告から

池田さんが重傷を負った2006（平成18）年7月は陸上自衛隊がサマワから撤退する一方で、その引き替えとして、航空自衛隊がバクダットへ武装兵士を送り込む輸送活動をひそかに開始した時期でした。武装した米軍兵士ら多国籍群兵士を輸送するという活動は憲法9条が禁止する「武力行使」にあたることは当初から明らかでした。2008（平成20）年4月17日名古屋高裁がバクダットへの武装した米兵らの輸送活動を憲法9条1項に違反すると断罪したのは周知のとおりです。その時期に、イラク特措法による派遣中の自衛官が米軍によって大けがを負ったことがわかれば国民の関心が集まり武装米兵の輸送の事実が明るみに出た可能性があります。そこで部隊は「対米支援」を進めるために池田さんの事故を隠蔽した可能性は否定できません。そうだとすれば池田さんはこうした軍事的な意図のもとで生じた犠牲者に他ならないことになります。

☆自衛官の闘いが築いた安全配慮義務・広げよう労働者、市民との連帯

池田さんは重度の身体障害者（4級）であるにも関わらず国は平成22年12月に症状固定したとして公務災害の補償を打ち切ってしまいました。池田さんは半身麻痺、歯が1ミリしか開かず流動食による栄養摂取を余儀なくされています。補償が打ち切られた結果今は生活保護に頼って暮らしています。裁判所には一刻も早い国の補償を求めています。

使用者に責任を課した安全配慮義務は昭和50年2月25日最高裁判決で確定しました。昭和40年、陸上自衛隊八戸車両整備工場において車両整備業務に従事していた自衛隊員が工場内において作業中同僚の運転する大型自動車にひかれ即死しました。両親が国に対して損害賠償を請求する訴訟を起こし長い裁判闘争を経て最高裁が国の責任を認めました。

いまま労働現場では過密長時間労働、パワハラによる労災、過労死があとを絶ちません。使用者の安全配慮義務を社会的な支援運動を拡げて問うことが闘いの重点になります。池田さんの裁判は自衛官と労働者、市民の共同・連帯を拡げて人権を守る大事なたたかいです。また自衛官の命・安全を守ることは二度と戦争はいやだという国民の願いになっています。

☆次回裁判は10月23日（水）11時30分～名古屋地裁1103法廷です。多くの方に傍聴を呼び掛けます。

（ちかもり・やすひこ／当所所員）

愛知労働問題研究所所報171号を読んで

杉浦 彰治

愛知労働問題研究所所報は年6回、2か月に1回発行されている。私は所報発行時期の奇数月の中旬になるとそろそろ所報が届く時期かなと少し心待ちになる。所報は年6回、2か月に1回、奇数月に発行される。発行月の中旬になるとそろそろ届くのではと心待ちするのだが、今回の7月号の場合、中旬になっても届かなくてどうしてかなあと思っていたところ、参議院選挙が終わって数日後に手元に届いた。そういえば所員会議で事務局長が、7月号は参議院選挙があるため7月下旬になりますよと言っていたことを思い出した次第である。

所報は最後の編集発送作業を事務局とお手伝いを含めて手作りで4名でやっているという。500部近い部数をセットするのだから、大変だなあと感心する。またこの7月頃より、編集会議を行うようになったという。記事の偏りをなくし、より充実した所報を目指しているという。これには理事長や、元所長・副所長・事務局長・次長が参加しているという。多忙な中、大変である。ご苦労さんといいたい。

ところで171号の感想だが、コンパクトながらよくまとまっている。巻頭言、ならびに大木論文で参議院選挙に触れてあるが、この選挙結果が自公の圧勝という評価が実は軽薄なもので、野党の自滅と共産党の躍進による対抗軸の形成という意味を再度確認できた。また大木論文では、アベノミクスの実体のない怪しげな経済政策の破綻の必然性についての言及は意を強くした。アベノミクスで利益を得たのは誰なのかということである。ソニー美濃加茂工場の閉鎖問題の報告は、現場の人々と結びついたからこそ書けた神髄について触れられている。名古屋女子大学不当解雇事件はこの学園が同族経営だからということ以上に、団体交渉にも理事会側は出席せず「ブラック学園」の一端を伺うことができた。こうした学園はこれから増えていくかもしれない。

大学が学問の府ではなく、営利団体にはてしなく近づいていく事例になるのではと思った。櫻井論文は、近々出版される書物の草稿だそうだが、自動車産業によって支えられた西三河の地域社会の現在おかれている状態への緻密な調査に基づく労作だと思った。重層的格差構造は企業城下町の変容と雇用の劣化を促しているということを教えられた。トヨタウオッチャーの伊藤論文を読んだ発見は、トヨタは叩かれれば叩かれるほど「立ち直るたくましい」企業であるとともに、そのもうけを労働者や下請地域に還元するのではなく、社長以下役員の懐を増やすという薄汚い姿を垣間見させていただいた。

所報の記事や論文はバラエティだが、会員が公務員が多いことを考えれば、現在の公務員攻撃の赤裸々な姿や教育現場の状況についても、毎号あった方がいいと思った。私たちの生活に関わる課題やニュースの提供があれば有り難い。多々無理な注文を厚かましくしたかもしれないが、今後も、編集部・事務局の努力を期したい。

(すぎうら・しょうじ／ 研究所所員)

トヨタ、消費税大增税・大賛成 "輸出戻し税"倍増・利益の大幅嵩上げ

伊 藤 欽 次

1. トヨタ・販売世界首位 2年連続 GM抑え・絶好調?——上半期の業績

トヨタ自動車の2013年上半期(1~6月)の世界の販売台数(ダイハツ工業と日野自動車を含む)が、米ゼネラル・モーターズ(GM)や独フォルクスワーゲン(VW)を抑え、上半期として2年連続で首位になったことが、7月26日の発表でわかった。

これは、北米やアジアでの好調な販売が寄与したものであるという。

トヨタによると、世界の販売台数は**前年同期比1.2%減の491万台**だった。景気が上向きな北米で中型車の「アバロン」が増加したほか、インドネシアなどで新興国向け戦略車「IMV」の販売が好調だったことによる。

ただ、昨年のエコカー補助金による販売増の反動などを受け、国内販売は同11.3%減の117万台にとどまっている。

ところが、中国での販売は5.8%減の42万台だった。このほか、金融危機の影響が残る欧州でも、5.3%減の40万台と低調だった。

いっぽう、GMは前年同期比4%増の485万台、VWが6%増の470万台だった。GMは中国や北米が好調で、通年での販売台数の首位争いは予断を許さない状況、と新聞は報じていた。

2. 1000万台超へ上方修正=2013年のトヨタの世界生産

トヨタは、グループ企業のダイハツ工業と日野自動車を含めた2013年の世界生産を、「1000万台超」に上方修正する方向で検討していることが報じられていた。

もし、1000万台が実現すれば、世界の自動車メーカーとして初めてのことといわれている。

これまでの計画は994万台でした。エコカー補助金の終了で前年比10%減少するとみていた国内市場が、ハイブリッド車(HV)や高級セダン「クラウン」などの新車が好調で、想定を上回る見込みとなったようだ。

3. 平和でこそ乗用車は売れる 8/6、8/9を迎えて

(ブログ「トヨタで生きる」から(一部割愛))

ヒロシマに68回目の原爆投下の日がめぐってきました。私たちは、核兵器廃絶と平和を強く願いたいと思います。

核といえば、トヨタ自動車の本社工場で、1945年8月14日午後3時1分、核模擬爆弾「パンプキン」が炸裂したことを知っていますか。終戦前日のことでした。軍用トラックを生産していたトヨタは、軍需工場に指定されていました。

アメリカは、トヨタを標的にしていたのです。トヨタのOBの岡田邦雄さんは、定年退職後、トヨタの戦争当時の研究をし、その成果をホームページで公開しています。
<http://www.sun-inet.or.jp/~ja2tko/jap/index.html>

岡田さんは、次のように指摘します（要旨）。

「壊滅寸前であったトヨタは、現在、世界一の自動車王国となりました。彼ら（米軍）の、広島・長崎への原爆投下で、終戦が早まり、一週間後に爆撃予定であったトヨタ挙母・刈谷地区の自動車産業が瓦礫とならずに終戦を迎えました。

トヨタは、原爆による15万人の尊い犠牲者があり、生き延び、現在の繁栄があるといえます」

ホームページには、核模擬爆弾が本社工場で炸裂する瞬間の生々しい写真（米国立公文書館）が掲載されています。

トヨタは、1950年の朝鮮戦争当時も軍用トラックを生産していました。現在は、乗用車専用メーカーになっていますが、こうした歴史もあったのです。今、私たちはいえるのではないのでしょうか。「平和でこそ乗用車は売れる」、と。

トヨタは、27カ国・地域に生産拠点があり、160カ国・地域以上で車を販売するグローバル企業です。8月6日のヒロシマの日に、あらためて憲法9条を持つ日本の、世界での役割を考えてみましょう。

4. トヨタ自動車にも、ストライキがありました。

これは、南アフリカの話です。

まず、8月19日の記事から――

トヨタ自動車は19日、南アフリカで労働組合のストライキにより、「カローラ」などを生産する現地工場が同日から稼働停止したと明らかにした。

南アでは自動車産業の労働者が賃上げを求めて数年に1度のストライキに入っている。

トヨタや現地の報道によると、賃上げをめぐる産業別の労使交渉が決裂したという。

ダーバン工場の従業員数は約7千人で、トヨタ自動車九州並みの規模。昨年はカローラやハイラックスなど15万台を生産した。1日稼働が停止すると700台の生産減につながるという

昨年10月にも、トヨタや部品を納入するトヨタ紡織の工場でストが起き、2回にわたって生産が止まっていた。

企業側は6%の賃上げを提案（トヨタ・GM・日産・フォードなど）。NUMSA（南アフリカ全国金属労組）側は、当初要求の14%から20%に要求を引き上げ、た

という。

8月22日の記事から――

南アフリカ共和国にあるトヨタ自動車や独BMW、米ゼネラル・モーターズ（GM）などの工場で、労働者のストが8月22日で4日目に突入したという。

8月21日の発表によると、南アフリカ全国金属労組（NUMSA＝国内最大の製造業労働組合）は、自動車メーカー各社から、23日の交渉再開を求める要請を受けた。

NUMSAは交渉を行い、23日にその結果について組合員と協議を行うが、ストは継続するとしている。という。（8月22日現在）

NUMSAによれば、南アにある乗用車メーカー7社の工場などで約3万人の労働者がストを決行中。

南アフリカ自動車工業会（NAAMSA）が8月16日公表した試算によると、ストに伴う自動車業界の損失は1日当たり最大で7億ランド（約66億円）に上る、という。

南ア政府によると、同国の国内総生産（GDP）に自動車産業が占める割合は約7%。

8月23日の記事から――

南ア：自動車工場のスト5日目、金鉱や建設に広がり影響悪化も

南アフリカ共和国でトヨタ自動車や米ゼネラル・モーターズ（GM）の工場を操業停止に追い込んでいるストは、金鉱山や建設現場にも広がり同国の生産の10%以上に影響を及ぼす恐れがある。

金鉱山労働者を代表する2労組は22日、アングロゴールド・アシャンティなどの雇用者側との賃金交渉が行き詰ったことを受け、スト決行について採決する可能性があると明らかにした。約9万人の建設労働者は26日からのストを予定しており、南アフリカ電力公社の2件のプロジェクトに影響が出る見通しだ。

南アでは昨年から労働争議が活発化して金やプラチナ鉱山の生産に影響を及ぼし、アフリカ大陸で最大規模の同国経済の成長の重しとなっている。デービス貿易・産業相は前日の閣議後、労働環境が悪化していると指摘した。

自動車メーカーの団体によると、トヨタやBMW、フォルクスワーゲン（VW）などの工場の労働者によるストは5日目に入った。**労働側はインフレ率（6.3%）の倍以上となる14%の賃上げを求めている。南アフリカ自動車工業会（NAAMSA）の試算によれば、ストに伴う業界の損失は1日当たり最大で7億ランド（約68億円）に上る。**

8月26日の記事から

南アフリカ：労働争議拡大、建設・航空組合員もスト突入

南アフリカ共和国では労働争議が拡大し、26日には大手建設・航空会社の組合員もストに突入した。同国では自動車メーカーの労働者が既にスト入りしており、金鉱労働者もストを辞さない構えだ。

同国の約9万人の建設労働者は経営側との交渉が行き詰まり、ストを決行した。鉱山労働者全国組合（NUM）の広報担当レシバ・セショカ氏が電話取材で明らかにした。南ア運輸関連労働組合連合（SATAWU）の広報担当ビンセント・マソ

ガ氏は、南アフリカ航空の約 600 人の技術スタッフもスト入りしたと述べた。

トヨタ自動車や独 BMW、フォルクスワーゲン（VW）などの自動車工場の労働者は経営側から提示された新たな賃金案を検討する方針を示しており、19 日から続くストが収束する可能性もある。

南アフリカ全国金属労組（NUMSA）のマクンゴ氏は電話インタビューで、経営側が向こう 3 年間、年 10 % の賃上げを行うことを提案したと語った。

なぜ、賃上げ要求・はげしいストライキが起きているのでしょうか。

- ・ 失業率の高さから労働者が生活苦に陥っている。
- ・ インフレ率の上昇からくる生活苦（インフレ率は、5 % を超えています。）
- ・ アパルトヘイト時代の名残による貧困と格差に対する不満
- ・ 労働者が主張可能になった

、同国自動車業界の賃金は基礎的労働で 1 カ月当たり 850 ドル、資格を持つ技術者で同 1800 ドルとなっている、といわれています。

『ブログ・トヨタで生きる』(2013/8/21)も伝えていました。

◎トヨタ南ア工場でストライキ

トヨタ自動車の南アフリカの工場で 8 月 19 日、ストライキがあり、内外の新聞、テレビが報道しています。東京テレビ系は次のように放送しました。



ロイター通信などによりますと、南アフリカのダーバンにあるトヨタ自動車の工場では 19 日、賃上げを求める多くの従業員がストライキに踏み切り、車両の生産が停止しました。

工場では、カローラなどを 1 日あたり 700 台程度生産しているということです。南アフリカでは、日産や BMW などでもストが相次いでいて、操業停止などに追い込まれています。



こう伝えながら、トヨタ本社ビルの映像を流しました。各メディアの報道をまとめると、南アの工場の 2012 年の生産台数は約 15 万台。トヨタをはじめ、GM やフォードなど自動車メーカー 7 社の約 3 万人がストライキなどに入りました。

ストは南ア最大の製造業労働組合の南アフリカ全国金属労組（NUMSA）が先週呼びかけたもので、同労組は賃金の 20 % 引き上げを求めています。同国のインフレ率である 5.5 % を上回り、自動車メーカーは 6 % の引き上げを提案しています。

トヨタは、約 8000 人のうち 8 割がストに入りました。南アの自動車業界の賃金は通常の労働者で 1 カ月当たり 850 ドル、資格を持つ技術者で同 1800 ドルといえます。

南アに限らず、ドイツやアメリカなど欧米の労組は、賃上げを会社に要求し、

これを会社が受け入れないとストライキに入るのが当たり前です。トヨタの本社がある日本では、トヨタ自動車労組はこの50年来、一度もストライキをしていません。

2013年までの4年間、トヨタ労組は賃上げ要求そのものをしませんでした。このため5年連続で賃上げゼロという異常な事態になっています。

TV東京は、トヨタ本社ビルの映像しか流しませんでした。本社の敷地内には「労使宣言50周年記念之碑」があります。労使協調の象徴的なものです。

—— 長い夏休み(8/10～8/18、9日間)がありました

5. 消費税の戻し税で”がっばり”稼いでいる トヨタの社長、消費税増税大賛成

来年4月に「消費税増税(5→8%。再来年→10%)」を、安倍総理が決断するために、60人の「有識者」から意見を聴取したことは知られているとおりです。

8月28日には、トヨタ自動車の豊田章男社長が出席し、「上げることには賛成」とのべたという。そのついでに、「自動車取得税、重量税の廃止など自動車諸税のあり方についても。ちゃっかり意見をのべという。

消費税は、企業が負担するものではなく、消費者が負担するものです。貧しい人も富める人も一律に課税されるもので、所得が少なければ少ないほどその負担は重くなります。消費者や取引先にすべて転嫁で来る大企業は、負担はゼロです。

それだけでなく、トヨタは輸出した分は、すべて将棋税分は還元されるのですから、増税分は「大增収」になるからです。

関東学院大学法科大学院教授 湖東京至さんは、

「財界トップが消費税アップに積極的なのは、還付金(輸出戻し税)が増えることも大きな要因です。中小業者、国民から税金を吸い上げて、大企業だけに恩恵を与えるような消費税増税には断固反対」と語っていました。

「輸出戻し税」を受け取るのは、輸出企業のみです。輸出企業からすでに消費税を預かっているはずの納品企業には無関係の措置である」というものです。

トヨタの還付金(輸出戻し税)は、2012年12月13日の新聞報道では、**2246億円**でした。

これが、消費税5%が10%になれば、トヨタの還付金(輸出戻し税)は、2倍の4452億円になるのです。”濡れ手に粟”のボロもうけ

<面白いデータがありました——トヨタ自動車が貢献しています？>

万年赤字(?)の豊田税務署

消費税 法人の分についての経年変化 (単位は千円)

	納税申告税額 A	還付申告税額 B	A-B
平成 21 年	26,672,839	120,126,014	△93,453,175
平成 20 年	27,149,912	161,513,451	△134,363,539
平成 19 年	28,372,406	191,407,873	△163,035,467
平成 18 年	27,398,388	171,494,193	△144,095,805
平成 17 年	24,373,768	129,517,019	△105,143,251
平成 16 年	23,404,348	107,200,756	△83,796,408
平成 15 年	23,516,554	97,131,449	△73,614,895
平成 14 年	22,793,302	97,014,495	△74,221,193
平成 13 年	22,190,916	82,772,654	△60,581,738
平成 12 年	22,257,075	81,787,000	△59,529,925

6. また「トヨタ本」が、ゾロゾロ

労働会館の近くのイオン熱田の4階に「未来書房」が8月上旬オープンしました。本の品揃えも豊富。岩波新書や岩波文庫も並べられています。

この店内のコーナーに、一時鳴りを潜めていた「トヨタ本」が、目立つように陳列されていました。

並べられていたのは、

(株)OJTソリューションズ『トヨタの片づけ』(中経出版、2012年11月、1300円)

(株)OJTソリューションズ『強い現場をつくるトヨタの上司』(中経出版、2007年10月、1300円)

(株)OJTソリューションズ『トヨタの口ぐせ』(中経文庫、2013年6月、533円)

酒井健司(元、米国トヨタ社長CEO)『トヨタの伝え方』(幻冬舎ルネッサンス、2013年8月、1300円)

若松義人『トヨタが「現場」ですずっとくり返してきた言葉』(PAPビジネス新書、2013年7月、860円)

(いとう・きんじ/所員)

労働総研総会に参加して

櫻井 善行

暑い日が続いた 2013 年 8 月 3 日、東京都文京区にある全労連会館会議室において労働運動総合研究所 2013 年度定期総会が参加された。労働総研総会は毎年夏のこの時期に行われており、全労連大会がある年は、大会終了の翌日に行われてきたが、今年は単独での開催であった。

労働問題研究のシンクタンクはそれなりに存在するが、全労連のように闘う労働組合の潮流と結びついた全国的な研究機関は他には見当たらないのであり、愛知労問研の側からも、そうした研究活動の実態を知りたいと思い参加した。

議案の審議に先立って、この 1 年間に亡くなられた会員への哀悼の意を表すために参加者全員で黙祷をした。高齢者の多いところだから、毎年鬼籍に入られる方もみえるのだろうと思った。

来賓のあいさつにひきつづき、議事に入り、2012 年度の諸報告、2013 年度の諸方針が提起され、いずれも全員一致で承認された。討論では、議案を補強する側から積極的な意見が出された。①最低賃金の経済波及効果について、各地方で計算できるマニュアルづくり ②内部留保を社会的還元させる取り組みの強化 ③アベノミクスとの闘いと「正社員」の位置づけ ④公務員攻撃と一体化して進められている道州制と、アベノミクスとの関連などの分析の重視 ⑤憲法改悪攻撃と労働組合運動（9 条はもちろんのこと、21 条、28 条についても）との関連 ⑥グローバル経済と電機リストラ、企業の社会的責任についての解明 などなど活発な論議が行われた。

私も、総会が始まる前に、旧知の代表幹事と S 佐々木常任理事から地方のことを是非発言で紹介してほしいと促されたため、愛知労働問題研究所の抱えている問題も含めてこの間の活動についての紹介をし、併せて「地方研究所」が今も尚困難な中でも活動を継続している現状があり、労働総研が音頭を取って、地方の労働研究交流集会を提起できないかという旨の発言をした。

現在の労働問題研究が抱えている課題を反映しているように、総会参加者はやはり高齢者が多かった。若者や女性は少なかったが皆無ではなかった。労働問題研究を次世代に引き継いでもらうためには、どういう工夫をしていくかは、現在の担い手である私たちに与えられた課題である。それでも総会でも少なからぬ地方の若い研究者の発言もあった。

総会では、はじめてお会いした人や、これまでお話も出来なかった著名な研究者ともお話を、名刺交換もできた。夜の懇親会ではさらに近い位置で話をし、親交を深めることも出来た。その場には、全労連や大産別の新旧の幹部もおり、大企業の中でも筋を曲げずに闘ってきた活動家もみえた。以前といっても、二年前の総会には入り口だけ顔を出したが、今回は最後までおつきあいをして、私としては実りある中身の濃い総会参加であったのは事実である。

(さくらい・よしゆき／ 当研究所事務局長)

労働問題情報

2013 年 7 月～8 月

7/2

◎「いじめ・嫌がらせ」853 件 2012 年度労働相談：栃木：地域：YOMIURI ...

7/3

◎村木厚生労働次官に期待したい雇用規制の転換 Newsweekjapan

◎解雇に脅える中国人非常勤講師たち、改正労働契約法の悪用で—華字紙

7/4

◎高齢者の採用ハードル高い傾向、55 歳以上が雇用維持の為に妥協できるのは雇用形態と給与 MSN 産経ニュース

7/5

◎輸出産業として蘇った米自動車業界＝ドル安や労働コスト低下で - WSJ ...

7/9

◎不当労働行為救済命令書交付—明治事件 | 東京都

7/10

◎東京新聞:日韓戦後補償 ソウル高裁 強制労働 初の賠償命令

◎米労働市場の見通し、雇用統計以外の指標も判断材料 WSJ 日本版

7/11

◎米労働市場の見通し、雇用統計以外の指標も判断材料 WSJ 日本版

7/12

◎韓国高裁、植民地時代の強制労働で新日鉄住金に賠償命じる ロイター

7/13

◎バングラデシュ政府、労働者の権利と安全性の改善を約束 - AFPBB News

7/15

◎時事ドットコム：約 4 割が非正規労働者＝過去最高更新、就業構造調査 ...

7/16

◎女性の労働状況、25～39 歳の有業率が増える＝2012 年就業構造基本 ...

7/19

◎アスムセン ECB 専務理事 労働問題は政策方針の中心にすべき Klug クルーク

◎ミャンマーで国勢調査・労働実態調査実施 30 年ぶり ミャンマー新聞

7/21

◎参議院選挙投票日 自公過半数 民主惨敗 共産躍進

◎労働時間の長さ、日本よりアメリカの方が長いと判明！まだまだ働ける？。(OECD)

7/23

◎労働法制のあり方テーマに講演聞く - 日本経済団体連合会

7/25

◎除染事業者 68%が労働法令違反 賃金不払いや教育不足 西日本新聞

◎除染業者、違反 684 件＝手当不払いなど—福島労働局 時事通信

◎韓国:パノルリム 集団労災申請 レイバーネット日本

◎新規高卒者内定率が 99.3 % 県内、過去 5 年間で最高 福島民友

◎フランス 日曜営業に自由なし SankeiBiz

◎オバマケアでパート増 医療保険提供義務嫌い雇用者がシフト SankeiBiz

7 / 2 6

◎経団連／労働者派遣制度、早期に見直すべき L NEWS

◎労働集約型企業はアフリカ移転を、北京大学 [経済] NNA.ASIA

◎宗教祝日手当、労働者が 5 割増しを要求 [労働] NNA.ASIA

◎米新規失業保険申請件数は小幅増、労働市場の緩やかな改善継続示唆 朝日新聞

7 / 2 7

◎独労働者 賃上げスト しんぶん赤旗

◎自殺に迫いつめる労働環境の劣悪化 人民新聞

◎その会社は大丈夫!?労働保険未加入のブラック企業を見分ける方法 ガジェット通信

◎大阪派遣会社事業許可取り消しへ 違法な労働者派遣繰り返す 東京新聞

◎技能労働者の賃金改善へ、日建連が「推進要綱」 nikkei BPnet

7 / 2 8

◎建設業労働災害防止協会静岡県支部 7 日に技能講習講師研修会 建通新聞

◎韓国:現代車牙山工場を取り囲んだ夢九山城、鉄条網、警察 レイバーネット日本

◎印刷所胆管がん、愛知で初の労災認定 中日新聞

7 / 2 9

◎ビタミン・ミネラルサプリ、摂取率 9 % (厚生労働科学研究) 健康メディア.com

◎技能労働者の処遇改善で日建連/業界全体に指導要請/国交相 日刊建設通信新聞

7 / 3 0

◎韓国:雇用労働部、国策機関の原子力研究院で不法派遣を認定 レイバーネット日本

◎兵庫県と労働局、女性の再就業を共同支援 日本経済新聞

◎アップルが発注増やすペガトロンの中国工場で法令違反＝労働者保護団体 WS J

◎ゴミ回収労働者がスト しんぶん赤旗

7 / 3 1

◎韓国:雇用労働部、国策機関の原子力研究院で不法派遣を認定 レイバーネット日本

◎兵庫県と労働局、女性の再就業を共同支援 日本経済新聞

◎アップル発注増やすペガトロンの中国工場で法令違反＝労働者保護団体 WS J

◎最賃 1 0 0 0 円以上に！ 京都総評がデモ・請願 京都民報 Web

◎安倍首相、雇用者増加を強調 民主は労働規制緩和を批判 北海道新聞

8 / 1

◎強制徴用の賠償命令に不服 新日鉄が再上告＝韓国 聯合ニュース

◎開城団地労働者が脱北未遂＝操業中断で雇用失い不満 時事通信

8 / 2

◎強制労働訴訟 三菱重工にも賠償命令 釜山高裁、韓国で2例目 東京新聞

◎不当労働行為:太田の運送会社に賃金の支払い命令 / 群馬 毎日新聞

◎石破幹事長が長時間労働奨励か——「一週間寝ないでも大丈夫」 週刊金曜日

8 / 3

◎雇用保険の審査請求24件を放置 兵庫労働局 神戸新聞

◎米雇用情勢への楽観論、低賃金労働が冷や水 WSJ 日本版

8 / 4

◎米下院共和党、非熟練労働者ビザで上院上回る発給案—企業は歓迎か 時事通信

8 / 6

◎日本、海上労働条約を批准 時事通信

◎国交省通達/技能労働者に適切賃金/消費税転嫁拒否せず 日刊建設通信新聞

8 / 7

◎ゼロ金利政策の解除、米労働参加率の低迷で予想より後ずれか 朝日新聞

◎成長率最高も…フィリピン支える出稼ぎ労働者の悲哀 国内に仕事「ない」 MSN

◎公共事業に違法派遣、暴力団の資金源か 読売新聞 静岡

8 / 8

◎南米、労働運動が高まる...8か月間に4か国でゼネスト レイバーネット日本

8 / 9

◎腰痛悩む介護現場 労災増加、労働環境改善急務 日本海新聞

◎中国、派遣「10%未満」義務付け 日系企業にも影響 日本経済新聞

8 / 10

◎ドライバーは「労働者」原告勝訴(静岡県) 静岡第一テレビ

8 / 11

◎肉体労働者の死亡リスク、事務労働者の1.6倍—自治医大 kenko 100

8 / 12

◎韓国:コルトコルテック労働者不買運動…1万人署名、音楽家連帯拡散 レイバーネット 8 / 13

◎米GM、韓国拠点を徐々に縮小へ 労働コスト増大受け=関係筋 ロイター

8 / 14

◎非正規雇用1881万人、過去最多 4~6月36%に 日本経済新聞

8 / 15

◎英ILO方式失業率46月は7.8%で横ばい、見通しは改善 ロイター

8 / 16

◎チリのエスコンディエーダ鉱山でスト、労働条件改善と賃上げ要求 ロイター

◎サムスンへ106億円の損害賠償請求…ブラジル政府、労働法違反で livedoor

8 / 17

◎労働時間規制に特例 一部企業で実験導入検討 「過労死招く」労組反発 47NEWS

- ◎介護職員の離職率 17 % 12 年度、給与格差で転職 日本経済新聞
8 / 1 8
- ◎タクシー:減車義務化 運転手労働条件改善へ自公民が法案 毎日新聞
- ◎ブレーキに石綿混入か 輸入 8 万セット、尼崎の業者回収 朝日新聞
8 / 1 9
- ◎介護現場の「ヒヤリ・ハット」半数が経験 財団法人調査 朝日新聞
8 / 2 1
- ◎起重自動車の労働組合 2 1 日に部分ストを実施 聯合ニュース
8 / 2 2
- ◎派遣 3 年以上可能に 同一業務労働者交代なら 厚労省研究会 北海道新聞
8 / 2 3
- ◎神戸の元港湾労働者 石綿被害で会社相手取り提訴 神戸新聞
8 / 2 5
- ◎建設工事の過半数「危険」 労働局、安全対策の徹底要請 宮城 河北新報
8 / 2 6
- ◎南アの建設・空港労働者がスト、争議拡大嫌気し通貨・国債に売り 朝日新聞
8 / 2 7
- ◎IBMの不当労働行為認定 都労委、解雇予告めぐり 西日本新聞
8 / 2 8
- ◎外国人雇用の課題を講習 労働局と県〔熊本県〕 西日本新聞
- ◎ドイツで「奴隷労働」と批判された米アマゾン JBpress
- ◎労働者の待遇改善を目指して活動 関東切削組合.
8 / 2 9
- ◎南アの労働争議拡大、33 万 5000 人がスト入りも一賃金めぐり ブルームバーグ
- ◎韓国:KEC、復職した労働者 4 人を同じ理由で再懲戒 レイバーネット日本
8 / 3 0
- ◎韓国:慶州自動車業者で未登録移住労働者 51 人を集団摘発 レイバーネット日本
- ◎「ブラック企業」400 社立ち入り 大阪、全国 1 割集中 朝日新聞
- ◎北「対米交渉」探る、収監の韓国系米国人解放か 読売新聞
- アルマ望遠鏡でスト チリ人技術者ら賃上げ要求 スポーツ報知
8 / 3 1
- ◎勤続 5 年超の有期労働者 426 万人 厚労省、無期雇用移行に期待 日本経済新聞
- ◎厚生労働省は 30 日の閣議で、2013 年版の労働経済の分析（労働経済白書）を報告した。
- ◎低所得の世帯主 1 5 0 万人、労働白書 佐賀新聞
- ◎東海村の原研施設放射能漏れ:茨城労働局、2 機構に行政指導 再発防止 ... 毎日

※この 2 ヶ月、学習のため記事を多くしました。WSJ はウォールストリートジャーパン、MSN は産経の略です。ご意見を。

研 究 所 便 り

☆2013年9月15日以降の活動・集会予定など

9月28日 愛知労働問題研究所第14期総会13時から

10月5日 第1回愛知労働問題研究所所員会議

11月9日 第2回愛知労働問題研究所所員会議

☆寄贈された書籍、購入書籍

「ポッセ」vol.18 ブラック企業対策会議

「歴史認識を問い直す」(角川ONEテーマ) 東郷和彦

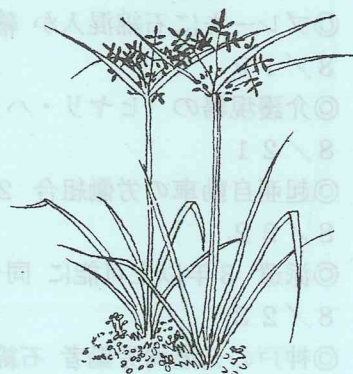
「構造災」(岩波新書) 松本三和夫

「貧困大国アメリカ」(岩波新書) 堤未果

「反・自由貿易論」(新潮新書) 中野剛志

「橋下維新の会がやりたいこと」(新日本出版) 石川康弘

「非正規公務員という問題」(岩波ブックレット) 上林陽治



☆月刊全労連8月号 特集：若者の雇用問題

9月号 特集：求められるエネルギー政策の転換

☆経済9月号 特集：子育て支援策を問う

10月号 特集：「ブラック企業」根絶社会へ

★今回172号を発行しました。充実した多くの投稿をいただきました。

内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部は大感謝です。

あわせて会員のみなさまからの積極的な投稿をお待ちしています。

☆この一ヶ月ニュースを続けて載せています。あっという間に過ぎていきますから、振り返るときに新しい発見があったりします。

★今回総会議案を送付します。9月28日(土)13時から労働会館2階4～5会議室です。

記念講演は「労働市場の規制緩和と労働者」伍賀一道氏 14:30～

記念講演はどなたでも参加出来ます。

* 「所報」第172号(隔月刊) / 発行日2013年9月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称：労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：13期 2012年度会費納入につきご協力お願いします。

14期2013年度会費につきましては11月号にて請求します。

